



贈
労働者勝利記念
住友生命分會

全労協 GENERAL UNION

Labour Update

労組周辺動向 No. 152



2022 - 11 - 11

1. 法・政策

(1) 賃上げやリスキリングをした企業への助成拡充 厚労省、補正予算案で

政府の2022年度第2次補正予算案には、岸田文雄首相がめざす「構造的な賃上げ」に向けた厚生労働省の施策も多く盛り込まれた。賃上げした企業や、成長分野など新しい仕事に移るためのリスキリング（学び直し）を従業員に促した企業への助成金を拡充する。

「キャリアアップ助成金」では、社内規定を改めて非正社員らの賃金を5%以上引き上げた企業への助成額を、中小企業は1人あたり最大5万5750円から6万5千円、大企業は同2万1千円から4万3千円へと増やす。

勤務先の経営が悪化して離職した人を雇った企業への「労働移動支援助成金」では、前職より賃金を5%以上増やした企業には1人あたりの基本的な助成金30万円に20万円を加算する。

「産業雇用安定助成金」では、社員をスキルアップさせる目的で他社に出向させ、自社に戻ってきた時に賃金を5%以上引き上げた企業への助成を新設。出向中の賃金を1人あたり1日最大8355円助成する。助成率は中小企業で3分の2、大手で2分の1とした。

各制度で条件とした「5%以上の賃上げ」は足元の2~3%の物価上昇分に加え、さらに3%以上の賃上げを求める考え方だという。賃上げ率をめぐっては、労働組合の中央組織・連合も来年の春闘で5%程度を目標に掲げている。

職業訓練を行った企業への「人材開発支援助成金」には、リスキリング用のコースを新設。従業員に対し、現在の仕事とは違う分野の訓練をした場合の経費を中小企業には75%、賃金を1人1時間あたり960円助成する。政府は成長分野に関わるリスキリングや労働移動の促進を掲げてきたが、そうした分野に関わらない柔軟な運用を予定しているという。

多くの施策は予算を伴わない「制度要求」として補正予算案に盛り込まれた。実際の活用は主に来年度から始まる見込みだ。

岸田首相は先月、リスキリングなど「人への投資」に5年間で1兆円を投じると表明。成長分野への労働移動を促し、構造的な賃上げにつなげるための指針を来年6月までにつくるとしている。

2. 法違反・闘い

(1) 時間外勤務「改ざんされた」 130→78時間 小学校教諭が訴え

愛知県内の公立小学校の50代男性教諭が、時間外勤務の時間を実際よりも少なく書き換えられたとして、学校のある自治体の教育委員会に対し正しい労働時間への修正などを求める措置要求書を、県人事委員会に提出したことが分かった。

要求書などによると、教諭は昨年4月の時間外勤務の合計が130時間にのぼった。勤務時間を教委に提出する際、教頭から過少申告するよう求める旨のメッセージが教諭のスマートフォンに届いたが、教諭は拒否。だが教委には、休日勤務した分の52時間がひかれた78時間分の時間外勤務しか提出されていなかった。

この自治体の教委によると、教員は個人カードを読み取り機にかざして出退勤時間を記録するが、誰でも修正ができるようになっているという。

教委の幹部は「事実と異なる勤務時間が教委に報告されたことは間違いないが、教頭と教諭本人が相談した上でのごことと認識している」と話している。

教諭は、管理職による過少申告の強要をやめさせることや、勤務管理システムの改善も求めている。

(2) マスク氏、ツイッター従業員の半数3700人解雇…大手企業は続々広告停止との報道も

米紙ニューヨーク・タイムズは4日、ツイッター社の従業員約7500人のうち、約半分の3700人が米テスラのイーロン・マスク最高経営責任者（CEO）によって解雇されたと報じた。

ツイッター社は近年、投稿管理を強化し、2017年末に約3300人だった従業員は倍増していた。報道によると、解雇対象には投稿管理を担う部署も含まれるという。

マスク氏によって問題投稿が放置されるとの懸念から、米製薬大手ファイザーなど大手企業が相次いでツイッターへの広告を停止したとも報じられている。

マスク氏は4日のツイートで「投稿監視の方針はまったく変えていないのに、活動家が広告主に圧力をかけたため、ツイッターの収益は大幅に悪化した」と不満を示した。

一方、解雇された元従業員らが4日までにツイッター社を相手取り、未払い賃金の補償などを求めてカリフォルニア州の裁判所に集団訴訟を起こした。

(3) 部活動は「労働時間」 私立校が認め、運動部顧問に解決金185万円

長崎県の私立高校の50代女性職員が、顧問を務める運動部の指導時間に対する時間外賃金などとして、高校を運営する学校法人に計約1600万円の支払いを求めた訴訟が長崎地裁であり、学校側が部活指導を労働時間と認めて8日、和解が成立した。女性の代理人弁護士が9日、明らかにした。

和解条項は、部活動での練習指導や大会の引率など、顧問としての活動時間が労働時間にあると学校側が認め、2018～19年度の時間外賃金を算定した額に相当する185万円の解決金を支払う内容。また、今後は労働時間が法定労働時間を超えた場合に割増賃金を支払うとも約束した。

訴状によると、女性は1995～2000年に運動部の顧問を務め、いったん退職後、15年に同校と労働契約を結び運動部顧問になった。所定の就業時間は午前8時25分～午後5時5分となっていたが、平日は午前7時半ごろから朝練に参加。放課後は午後6～7時ごろまで練習を指導していた。

女性は休日も指導し、私生活の時間をほとんど持てないにもかかわらず、超勤手当が月約1万4千円しか払われていないと主張。18～19年度分の時間外の未払い賃金905万円と制裁金として付加金674万円の支払いを求め、20年9月に提訴した。

訴訟で女性側は、「学校は部活動強化で特色を出していた」と主張。離島など遠方の選手を特待生として勧誘し、寮を完備しない学校に代わって自宅で選手を下宿させており、このことについて学校側の承諾を得ていたが、経済的支援がなかったと訴えた。

一方の学校側は、女性が長時間活動していたとしても、部活動は自主的、自発的な活動であり、公立校に準じた手当を支給しているなどと反論していた。

3. 情勢・統計

(1) 2021年の年休取得率58.3% 微増も政府目標と開き、厚労省

厚生労働省が28日発表した就労条件総合調査によると、企業で働く人が2021年に取得した年次有給休暇（年休）の平均日数は前年比0.2日増の10.3日だった。平均取得率は前年比1.7ポイント増の58.3%。過去最高だが、政府が過労死防止大綱で目標に掲げる「25年までに70%以上」とはまだ開きがある。

取得率を規模別に見ると、従業員千人以上の企業の63.2%に対し、100人以上300人未満は55.3%、30人以上100人未満は53.5%と平均を下回る。同省担当者は「人手不足だけでなく、休みを取りやすい風土かどうかも関係しているのでは」としている。

(2) 世界雇用、第4四半期は伸び「大幅鈍化」 金融引き締めなど影響 = I L O

国際労働機関（I L O）31日、ロシアによるウクライナ侵攻で引き起こされた経済の混乱のほか、各国中央銀行による金融引き締めが消費に及ぼす影響を踏まえると、世界的な雇用の伸びは第4・四半期（10—12月期）に「大幅に鈍化」するとの見通しを示した。

I L Oは、今年初めに見られた世界的な労働時間の回復が第2・四半期と第3・四半期に反転した兆候がすでに出ているとし、第3・四半期のフルタイム雇用は、新型コロナウイルス感染拡大前の2019年第4・四半期と比べると4000万人少なかったと指摘。「現在の傾向に基づくと、第4・四半期に世界の雇用の伸びは大きく鈍化する」とした。

I L Oは今年半ばに労働時間が減少したことについて、中国の新型コロナ抑制策再導入のほか、ロシアによるウクライナ侵攻に起因するインフレ圧力が背景にあると指摘。中銀による過度の政策引き締めで、先進国、途上国の双方で雇用と所得が阻害される可能性があると警告した。

"Global labour market to deteriorate further as Ukraine conflict and other crises continue"
31 October 2022 ILO

https://www.ilo.org/global/about-the-ilo/newsroom/news/WCMS_859191/lang--en/index.htm

(3) LGBTなどのカップルが公認に 東京都が「パートナーシップ」開始

LGBTなど性的少数者のカップルを婚姻相当と公的に認める都の「パートナーシップ宣誓制度」が1日、施行され、当事者らに初めて「受理証明書」が交付された。公的機関や民間で活用の広がり期待され、受け取ったカップルは「一歩前進だ」と喜んだ。

都によると、この日は115組に受理証明書を交付した。都は同日、同種の証明書を独自に発行する都内16区市と連携協定を締結。公営住宅への入居など特定の公的事業で、区市の証明書、都の証明書の両方が使えるようになる。

(4) 広がる企業の「インフレ手当」 物価高に対応、人材つなぎとめも

食料品や日用品の相次ぐ値上げに対応し、従業員の生活を支援する特別手当を創設する動きが企業に広がっている。「インフレ手当」などの名目で一時金を配るほか、毎月の給与に継続して上乗せする企業もある。企業側には、仕事に支障をきたしかねない生活不安を取り除くという配慮以外に、人材の定着を狙う思惑もあるようだ。

(5) 十倉経団連会長、賃上げ「ベア中心」 物価高踏まえ方針案 23年春闘

経団連は7日、正副会長会議を開き、2023年春闘に向けた経営側の基本姿勢として、物価高を特に重視し、賃上げに前向きな対応を会員企業に求める方針案を大筋で了承した。会合後に記者会

見した十倉雅和会長は「物価上昇をにらんだ賃上げが大事だ。（会員企業に）ベースアップ（ベア）を中心に考えてほしいとお願いしたい」と述べた。

経団連は、春闘に向けた経営側の指針「経営労働政策特別委員会報告」（経労委報告）を取りまとめ、年明けに公表する。物価上昇を反映した賃上げをテーマに、労使の議論が本格化することになる。

(6) 実質賃金1.3%減 9月、6カ月連続マイナス

厚生労働省が8日発表した9月の毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上）によると、1人当たりの賃金は物価変動を考慮した実質で前年同月比1.3%減少した。6カ月連続のマイナスとなった。資源高や円安で加速する物価上昇に賃金の伸びが追いついていない。この状況が長引けば家計の購買力が下がり、景気回復の足かせになる。

「毎月勤労統計調査 令和4年9月分結果速報等」 2022年11月8日 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/monthly/r04/2209p/dl/pdf2209p.pdf>

(7) フィンランド、労働時間が初めて男女平等に

フィンランド統計局は10日、国民が家事労働と有償労働に費やした時間の合計が、昨年初めて男女で等しくなったと発表した。

10歳以上の人口の有償労働と家事労働を合わせた1日の総労働時間はこれまで、女性の方が長かった。統計局は、男性の有償労働時間が減少し、家事労働時間が増加したと説明。特に男性が育児に費やす時間が大きく増えたとし、その要因としては文化の変化に加え、男性向け育児休暇制度の拡充があるとした。

ただ、有償労働の時間は依然として男性が女性よりも1日平均30分長かった。